

# 中間市教育委員会

## 定例教育委員会会議録

(平成27年7月)

- 1 日 時 平成27年7月7日(火) 午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 議会 第1委員会室
- 3 出席委員 河本委員長 中尾委員 衛藤委員 齊田委員 増田教育長
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 濱田教育部長 片平学校教育課長  
毛利学校教育課指導室長 松永学校教育課長補佐  
古賀生涯学習課長 蛙田生涯学習課長補佐  
田中教育総務課長 江藤教育総務課総務係長
- 6 傍聴人 2人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

# 定例教育委員会議事日程

平成27年7月7日（火）午前10時00分

- 1 会議録の承認  
6月定例教育委員会会議録  
署名委員（中尾委員 齊田委員）
- 2 報告事項  
（1）平成27年7月学校教育行事及び社会教育行事について  
（2）その他
- 3 協議事項  
（1）平成27年8月定例教育委員会の開催について  
（2）その他
- 4 議決事項  
第22号議案 中間市働く婦人の家運営委員会委員の委嘱について

[開会時刻：午前10時00分]

河本委員長	<p>それでは、定刻となりましたので、これより、平成27年7月の定例教育委員会を開催致します。</p> <p>はじめに、付議事項に入りたいと思います。お手元に、6月の議事録があると思いますが、何かおありでしたらどうぞ。</p>
各委員	<p>ありません。</p>
河本委員長	<p>よろしいですか。はい。それでは、承認ということで、よろしくお願い致します。</p> <p>次に、報告事項の方に、移らせていただきます。</p> <p>最初に、平成27年7月学校教育行事及び社会教育行事について、学校教育行事の方から、ご説明をお願い致します。</p>
片平学校教育課長	<p>はい。それでは、学校行事につきましてです。</p> <p>共通する行事と致しまして、7月の17日金曜日に、終業式が各小中学校で行われます。それから、小中学校関係につきましてです。小中学校につきましては、夏休み前の個人面談や三者面談が行われます。また、夏休みに入りまして、校内研修と致しまして、小中学校とも、授業研究また生徒指導の研修、不祥事防止、人権教育等につきましての研修を各学校で実施する予定にしております。</p> <p>それと、あと夏休みの質問教室や補充学習を実施する予定にしております。なお、今回、出校日はとっておりませんので、子どもたちをしっかりと把握するというので、気になる子どもたちに対する個別の家庭訪問を実施したり、または、電話連絡等、子どもたちをしっかりと把握するというのを、各学校で取り組みを進めるように計画しております。</p> <p>小学校につきましては、中間小学校では交通安全教室を8日に実施します。これは、交通公園から講師をお呼びし、交通安全教室ということで実施します。</p> <p>中学校におきましては、中間中学校は、今日明日と職場体験を実施しております。</p> <p>それから、北中学校では、3日に性教育の講演会を実施しました。助産師をゲストティーチャーとしてお呼びし、実施しております。</p> <p>それから、東中学校につきましては、3日に規範意識講演会、保護者と学ぶ規範意識事業、県の事業でございますが、NPOの子どもとメディア</p>

をお呼びし、スマホ等についての取扱いについて、講演会が行われております。

南中学校でございますが、14日、薬物乱用防止教育の講演会を行います。北九州のサポートセンターから、講師の先生をお呼びして、お話を聞きます。以上でございます。

河本委員長

このことについて、ご質問などおありでしたらどうぞ。

中尾委員

はい、いいですか。

河本委員長

はい、中尾委員からよろしいですか。どうぞ。

中尾委員

南小学校でキックベースボール大会、これは学校行事ではないと思うんですけども、5日に行われたと思うんですが、我が子が小学校の当時は、何ヶ月も前から練習をして、体力づくりはもちろんのこと、練習をとおして他の学年の児童とも仲良くなり、とてもよい大会だったことを覚えております。他の小学校では行われているのかということと、それから、以前は、各学校の代表チームが競って、市の大会があったと思うんですけども、今ではそれがどうなっているのかを、おわかりでしたらお願いしたいと思います。

蛙田生涯学習  
課長補佐

お答えします。以前、青少年育成市民会議という組織が各小学校にありまして、そこで各校区の取組みということで、キックベースボール大会が各学校で行われておりました。それが、少子高齢、塾や習い事の関係で、市民会議で開催することが非常に難しいということで、市内大会は行われておりません。ただ、6小学校ございまして、行われているのは南小学校キックベースボールっていうような形でやられて、後の5校については、詳細押さえていませんけれども、詳細については、後日また、お答えをさせていただきますと思います。

中尾委員

はい。

河本委員長

よろしいですか。はい、衛藤委員。

衛藤委員

それでは、共通行事で中身について、お尋ねを致したいと思いますが、1つは、7月1日に、市在職1年人権研修というのがあっていますが、内容

と在職1年で対象になる先生方、どの程度おられるのか、そのことが1点目です。それと、もう1つが同じく昨年度もこの時期に、経過1・2・3年研修が計画されていましたが、これの中心的な内容と対象の先生方がどの程度おられるのかというものが1点でございます。

毛利学校教育  
課指導室長

はい。まず、市在職1年人権研修でございます。例年県の人権教育の講師をされております白土秀美氏を講師にお迎えして、部落問題の歴史認識を深めようという演題で講話をしていただいております。1時間程度でございますが、新しい教科書、昭和40年代の教科書と比較しながら、文章表現等も含めた形での、部落問題等に触れた知識・理解等を深めていこうというねらいで、話を進められております。この研修は、初任者研を兼ねております。本年度の初任者は8名でございます。市在職1年目の先生は、講師を含めて13名、計21名の受講者でございました。

引き続き、経過1・2・3年研修でございます。昨年度までは、小学校の教員は算数科、中学校につきましては道徳科を中心に、授業研究を進めてまいりましたが、今年度は若干形式を変えまして、小学校につきましては、やはり1年目2年目3年目と若干経験で差がございますので、1番経験の長い3年経過教員を中心に、研究授業を行っていきたいと考えています。その他の経過1年2年の教員につきましては、校内の取材研修を中心に、研究を進めていくということで、教科は特定しない形で、進めていきたいと思っているところです。

中学校におきましても、やはり、道徳並びに専門教科をじっくりと研究を行ってより指導力の向上を図っていくということで、今年度は、若干内容を変更しているところでございます。

人数につきましては、昨年度が35名いましたが、今年度につきましては、若干少なくなっていますが、30名近くが対象者になっているところです。

片平学校教育  
課長

併せて、説明させていただきます。

この経過1・2・3年研修でございますが、この27日に行う分につきましては、若年教員の不祥事が多発しております。で、福岡県内、または、全国的に見ても若い先生方・講師の先生方、先日もですね、飲酒運転防止について研修があり、注意喚起している中でも、飲酒運転があっております。そういったことを踏まえまして、この経過研で不祥事防止についても講話をしたいと計画しているところです。

衛藤委員

それと後はですね、学校についての学校行事の件ですが、底井野小学校がですね、個人懇談会を夏休みに入ってから計画されてますよね。これは今年だけかなと思って、昨年度の行事予定を見たら、昨年度も夏休みになってすぐされてるんですよね。で、授業時数につきましては十分足りているのでわざわざこの時期にもってこれられなくてもいいのではないかなと思ってるんですが。あえて夏休みに入って実施されているのは、何か理由があるのかなと思ひまして、もしそれがおわかりでしたら教えていただきたいというのが1点です。

それから、もう1つですね、西小学校で明日7月8日に、民生委員さんの訪問が予定されてますよね。今まで、民生委員さんの訪問は今年になってからは、記憶してなかったの、何かこれにつきましては、計画的な行事だというふうに思いますが、内容が、もし、おわかりになればと思ひまして、お尋ねです。

それから後、北中学校のあそび体験活動、これは子どもにとっては大変良いことだろうと思ひますが、具体的な内容がおわかりでしたら、教えていただきたいと、以上3点です。

毛利学校教育  
課指導室長

底井野小学校の個人懇談につきましては、もう10年前近くから行っています。当時は、土曜日授業等がまだない時期でございまして、その授業時数確保の為に夏休みに計画をしたということで、午前中には、補充学習教室をして、午後からは個人懇談ということで、この流れが定着しております。現在は、土曜授業等が実施されて授業時数は確保されているんですけど、もう長年の流れということで、夏休みにやっているところです。

続きまして、西小学校の民生委員訪問でございまして、これは各地区で主任児童民生委員さんをはじめとして、各地区の状況等、子どもの地域での様子を情報交換をすることに加えて、例年、各小学校を訪問されて、情報を共有して、中学校も日程を調整して訪問をしているということでございます。

北中学校のあそび体験につきましては、ほくほく夢ネット等の関係でさくら保育園と連携をしています。保育園につきましては、夏季休業日がございませぬので、これを機に、中学校の生徒が保育体験ということも含めて、連携を深めているところです。非常に保育園の方も、職場体験以上に充実した内容になっているようです。

河本委員長

はい、よろしいですか。他にありませんか。はい、どうぞ。

齊田委員	7月14日に、底井野小学校で行われます底小タイムといいますものを教えていただきたいのですが。
毛利学校教育 課指導室長	底小タイムと申しますものは、だいたい毎週火曜日の6講時に設定をされております。基本は小学校2年生以上で、補充学習の時間を設定しております。通常ですと、特別活動・クラブ活動・委員会活動がない時間に設定をして、各学年で、学力、特に算数と国語科を中心に行い、補充の時間をとっています。
河本委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、私から、夏休みが始まりますので、一言お願いがあります。資料を見ていると、十分対応されてるとは思いますけど、先生方に子どもたちが事故に遭わないようにということを、今一度、強調して伝えていただきたいと思います。それから、気になる子などがいたら、夏休みが終わった時、学校に行きたくないという問題が二学期に起きるおそれがあるので、保護者に指導等していただきたいと思っておりましたが、それも家庭訪問という形でやられるということで非常に安心しております。けれども、今一度、そういうことも含めて、検討し、指導していただきたいと思います。</p> <p>それから、補充教室がすごく充実してきたように思うんですけど、以前は学力の低い子だけの補充教室だったと思うのですが、いろんな子が参加できるようになっているのでしょうか。それから、人数などは増えてきているのでしょうか。もし、分かる範囲でありましたら教えてください。</p>
毛利学校教育 課指導室長	夏休みの補充教室につきましては、自由参加を基本にしておりますが、学力的に時間内での習熟が若干きびしいと思われる子を、意図的に懇談会の折に、保護者の方の承諾を得て、参加させています。特に、1学期の内容につきましては、しっかりと習熟できるような形でサポートしておりますので、ある程度人数については絞らせていただいている状況です。
河本委員長	そういう子たちは、なるべく他の子にわからないようにしていただきたいと思います。
片平学校教育 課長	中学校につきましては、学習内容の理解が不十分な生徒については、教師の声かけで参加をうながします。また、その他の生徒については、主体的に学習に参加できるようにしています。

河本委員長	<p>非常に良い取り組みだと思しますので、どうぞ、よろしくお願い致します。</p> <p>他によろしいですか。なければ次に、社会教育行事の方に移らせていただきます。それでは、ご説明お願い致します。</p>
古賀生涯学習課長	<p>それでは、資料の方にあります社会教育行事予定表で説明させていただきます。</p> <p>まず、7月の2日きらめき大学を行います。10日金曜日郷土史講座、11日土曜日悠々大学3回目、15日水曜日世界そげなこと講座2回目、21日火曜日集まれ昆虫キッズ1回目、同じく火曜日陶芸教室の第1回目、それから22日の水曜日、子ども料理教室Aで1回目、それから同じく集まれ昆虫キッズ2回目、それから23日木曜日では、子ども料理教室Bで1回目、それから、集まれ昆虫キッズ3回目、それから子ども英会話教室1回目、24日金曜日集まれ昆虫キッズ4回目、郷土史講座4回目、子ども英会話2回目、25日土曜日では悠々大学4回目、子ども英会話3回目、それから27日月曜日が勾玉ラボということで、28日火曜日自然再発見講座2回目、それから親子陶芸教室を2回目、29日の水曜日では子ども料理教室Aの2回目、30日木曜日は子ども料理教室Bの2回目、それから盆踊り講習会の第1回目、それから子ども英会話教室の4回目、それから31日の金曜日が盆踊り講座2回目、りふれば一く3回目、子ども探検隊の1回目と子ども英会話5回目を執り行う予定にしています。</p>
河本委員長	<p>このことについて、ご質問などおありでしたらどうぞ。</p>
衛藤委員	<p>夏休みに入りまして、子どもに関する行事が大変増えていることは、子どもにとっては大変いいことだと思っておりますが、子ども英会話が、連続してずっと続いているような感じですね。一応、トンビトンビという形でなくて、これは子どもの側からすれば、毎日習ったことを、次の日にまたできるっていいことだと思います。企画する方は大変だなと思いますが、それにつきましては、毎年こういう形をとられているのかどうかっていうのが一点と。</p> <p>それから、子ども英会話に参加を今希望している子どもの数はどの程度なのか、その辺につきまして教えていただきたい。</p>
蛙田生涯学習課長補佐	<p>はい、お答え致します。子ども英会話教室につきまして、短期集中型ということで、講師の先生とお話しまして、集中して実施した方が効果が上</p>



がるだろうというような観点から、連続した形になっております。

子ども英会話教室の募集は20人ということで、現在15名が受講を希望してあって、例年より若干少のうございます。以上でございます。

中尾委員

関連して、対象年齢はどのくらいになるのでしょうか。

蛙田生涯学習  
課長補佐

講師の先生とお話を致しまして、4年生・5年生・6年生を対象にということにしておりますが、例えば、兄弟関係で、3年生に弟とか妹がいる場合は、大目に見させていただいて、参加をしていただくようにはしております。

中尾委員

5年生・6年生に対して外国語活動が必修化されましたので、ここで、子どもたちが英会話に慣れ、興味を持ってくれたらと思ひまして、もっと増やして頂けたらと思ひます。よろしくお願ひします。

河本委員長

先日聴いてきた研修会ででも、言われてたんですけど、小学校で英会話をさせるということは音域機能を上げるということで、非常に良いことだと思いますので、楽しくできるように、どうぞよろしくお願ひ致します。

他に何か、社会教育行事について、ご質問などありませんか。

それでは、ないということですので、その他報告事項がおありでしたらどうぞ。

濱田教育部長

7月5日日曜日の夜11時30分過ぎに、延び延びになっていました遠賀川水源地ポンプ室の世界遺産登録が正式に決定致しました。これに伴ひまして、7月20日、午前10時より河川敷の駐車場で、世界遺産の祝賀イベントが開催されます。内容と致しましては、航空自衛隊の芦屋基地祝賀飛行とか、中間市消防署消防団の祝賀放水、今、お配りしてますチラシにございます、遠賀川おめでとうウェーブ等が開催される予定でございます。このチラシにつきましては、近隣の新聞の折り込みに50万部配布する予定ということをお聞ひしております。また、この世界遺産決定後の教育委員会の取組みについて、別紙お配りしています資料につきまして説明をしますので、お願ひします。

片平学校教育  
課長

はい。それでは、世界遺産決定後の教育委員会の取組みというところで、学校関係の部分をお説明させていただきたいと思ひます。

小中共通で行うということ、これは昨日ですが7月6日月曜日に、世

界遺産決定ということで、各学校で集会が開かれております。

小学校につきましては、体育館の天井落下防止の工事が入っておりますので、東小以外は、校内テレビや放送、パネルなどを使って、校長先生から子どもたちに、説明を行っております。また、東小学校につきましては、お手元にあります資料のとおり、交流センターで使ったくす玉を、東小学校に持って行って、子どもたちと一緒に御祝いをしております。

それから、中学校につきましては、全校集会等を開きまして、生徒にその報告をしました。1つの例として、北中学校の学校だよりをお手元に配布しております。こういった学校だよりを使いながら、校長から生徒に説明があったと聞いております。

それとあと、秋頃には、小中学生に役に立つような記念品を準備するよう考えております。これは、世界遺産推進室の方がそういった記念品を贈答してくれるということでございます。

それからあと、10月頃、学校給食において、世界遺産にちなんだ献立を考えています。児童生徒に給食のとき、そういったメニューで食べさせるということです。

小学校でございます。小学校は、現在ガイドブックを作成しております。中間市の文化についてのガイドブック等を使いながら、中間市文化歴史検定を実施するというものです。そういった世界遺産を中心としたガイドブックを活用しようということで、考えております。

また、ポンプ室を見学するというもので、7月6日に、子どもたちに校長から、ポンプ室を見たことがあるねと尋ねたところ、東小校区等につきましては場所が近いこともあって、6割程度が知っていたと、それ以外の地区の子どもたちにつきましては、あまり知らないということでした。このポンプ室見学を、歓迎遠足や社会見学として位置づけたらどうかということで、今、進めているというところでございます。

また、保護者と一緒に見に行くということ、この6日に、校長先生から子どもたちに伝えているところです。

それから、中学校につきましては、毎年中学校英語暗唱大会がございます。世界遺産についても考えながら、それを課題として暗唱させるという取組みを進めております。

それから、ひびき青年会議所が主催しております中学生を対象とした、地域の宝を学ぼうという講演会で、世界遺産について話を聞く機会をつくっております。小中学校での取組みはそういったところでございます。

課長

まず、7月15日からでございますが、ザ・ワールド・ヘリテージということで、遠賀川水源地ポンプ室展を交流センター等でやっております。それから、祝世界遺産登録歴史訪問、中間市の近代遺産を歩く、また世界遺産遠賀川水源地ポンプ室を学ぶ講座というのを、全部で5回ほど予定をしております。また、秋の10月17日、11月28日の2日では、世界遺産登録記念事業としまして、ノルディックウォーキング教室、バレーボール教室、それから、これは後ほどご説明しますが、日体大との提携によります創作市民体操の披露、子ども用文化財パンフレットの作成、また日体大アスリートによる記念講演等を予定しております。以上です。

河本委員長

このことについて、ご質問などおありでしたらどうぞ。

増田教育長

昨日、小中学校の校長との面談を行いました。その時に、世界遺産決定集会はどうだったかということを知ったら、多くの子どもたちは、世界遺産のことは知っているということですけど、実際に見たことがあるかって聞いたら、東中は6割くらい、南中になったら、やっぱり少なかったということです。やはり中間の子どもたちを連れて行って、実際に見せておかないといけないのかなということを感じたところです。

また、市長も言っておりますけれども、底井野の方に安川のロボット工場が現在できており、もし見学ができれば、安川のロボット工場と、それから世界遺産、垣生公園も含めて、全県下に、中間市がこういう世界遺産があつて、ロボット工場もあるということで、県内の小中学生の見学コースとしても、ぜひピーアールしていきたいと考えております。

河本委員長

よろしくお願ひ致します。

衛藤委員

いいですか。

あの、その件で、教育委員会の所管じゃないと思うんですけどね、保護者の方が、世界遺産について、どの程度興味関心があるのかというのが全く未知数な問題なんですよ。むしろ、保護者の方が、やはり世界遺産を支えるというふうな考え方や、あるいはそういうふうな姿勢がいると思うんですよ。そういう意味でいったら、例えば明日が登録日になってますよね。8日が登録日になってますので、登録されたら、市として何か号外的なチラシみたいなものをですね、出す予定がないのかということです。これは教育委員会の所管とちがいますので言えません。なぜ、そういうふうに言うかといいますと、私の家は土手ノ内ですので、距離的に言ったら、

世界遺産まで歩いて4分～5分くらいで着くんですけど、もっと地元の方がワーワー言うてもいいなというふうな感覚を自分では思っているんですよ。ところが、現実には地元の方があまり関心がないということは、世界遺産に対する認知度が、市民の認知度がですね、低いんじゃないかというふうに思います。これは、すごいことだと思うんですけどね、そういう意味では、市の方がもっと市民に宣伝するというような作業があるのかなと思いついてね、それと、もう1つはですね、今、市民の中には新聞もほとんど取らないと、それから、ニュース報道はあまり見ないということになると、これから未来を支えていく人たちに、世界遺産に関する関心をもっと高めていくためにもですね、市民が全部理解するというふうな手立てをどこかで打つ必要がないのかなというのを、個人的に思いましたので、教育委員会の内容とは違いますけどね、ちょっとこれに関して、自分の意見ということで話させていただきました。以上です。

増田教育長

今日の教育委員会で、こういうご意見も出てきたということで、世界遺産推進室の方に言っておきます。

河本委員長

はい、お願い致します。他に報告事項何かおありでしたら。

田中教育総務  
課長

はい。私の方から2点ほど報告させていただきます。まず、1点目ですが、第3回中間市人権フェスティバルのご案内でございます。7月は、同和問題啓発強調月間となっております。中間市でも、第3回中間市人権フェスティバルを、7月25日の土曜日午後3時から8時まで、なかまハーモニーホールで開催されます。第1部が、3時から午後5時までの文化交流、第2部が、午後6時から午後8時までの講演会となっております。今年度は、第2部の講演会は、市職員の研修も兼ねておりまして、市職員全員参加するという事となっております。教育委員の皆様におかれましても、ぜひ参加の方をお願いしたいと考えております。

次に、2点目でございますが、国際ソロプチミスト中間様から、小中学校全10校に対しまして、図書カードの寄附をいただいております。以上、2点報告させていただきます。

増田教育長

課長、この人権フェスティバルに学校の教員も参加することを説明してください。

片平学校教育

はい。学校の教員も研修に位置づけ、参加させるように計画を今進めて

課長 おります。積極的に参加できる体制をとっております。ただ、午後3時からの分につきましては、中学校と部活動の大会が重なりますので、研修会の方に参加するような形でですね、可能な限り、参加するということで体制を整えております。

河本委員長 わかりました。参加できる方は、どうぞよろしくお願い致します。

衛藤委員 私も、第1部から全部参加できなくて、第2部は参加する予定にしておりますけどね、講演会の。それでいいんですかね。

田中教育総務課長 はい、よろしくお願い致します。

古賀生涯学習課長 はい、社会教育の方から、生涯学習の方から、3点ほど報告があります。まず、1つ目で、6月15日先月の教育委員会でも、予定として報告しておりましたが、無事、日本体育大学と体育スポーツに関する協定を結びました。この目的としましては、健康づくりの分野において、それぞれの有する教育資源を有効かつ適切に活用し、中間市と体育大学の一層の発展並びに更なる社会貢献を図ることを目的として、今、お配りしております、実施事項ですね、9項目の区分についての、2ページ目の資料になると思います。9項目についての実施事項でこれからやっていきます。27年度、今年度の主な行動としましては、まず、先程ご報告しました、中間市のオリジナル体操を日本体育大学と創作をしたいと、それともう1つは秋の世界遺産記念にかけての記念講演をできればメダリスト等呼んで、講演をしてもらおうと、そういうことを今、大学側と協議をしているところでございます。それから、28年度以降につきましては、中間市ですと、幼少と青年と高齢と3部門くらいで、まず協議会等をつくりまして、各々の年齢が体育スポーツに関して、やってもらいたい、研究してもらいたい、そういうことを、28年度以降、計画を立てながらやっていきたいというふうに思っております。それが第1点目でございます。

それから、2つ目に、生涯学習基本計画の実施状況の途中経過をご報告致します。中間市では、第2次生涯基本計画の策定を今年度末までに策定を致します。6月にコンサルタント業者を入札により決定し、現在委員の選定を行っております。また、7月から8月上旬までには、第1回目の生涯学習基本計画策定委員会の開催を予定しております。

それから、3点目でございます。各小学校を対象に家読といたしまして、夏休みに親子で本をまず読もうということで、目的としましては、家庭に

おける読書環境の充実と、本をとおした家族のコミュニケーションを図るということです。対象としましては、小学生及びその家族、中間市では親子で同じ本を読むということで、強制ではございませんが、読んだ方から読書カードを提出していただこうと思っております。以上です。

河本委員長 何かこのことについて、ご質問などおありでしたら。何かございますか。

各委員 ありません。

河本委員長 私の方から1点、先日行われた女性教育委員会の研修会の講演で、非常に参考になったものがありますので、ご報告したいと思います。

講師は、前飯塚市の教育長として活躍され、平成22年にNPO法人幼老共生まちづくり支援協会を設立し、積極的に活動を展開中の森本精造氏でした。演題は、放課後等の教育力の向上、学校支援から家庭教育支援へということでした。西日本で初めて、学校選択制を導入された方であって、私が最も心に残ったのは、学童保育に教育プログラムを導入し、成果を上げているという点でした。教育プログラムといっても、異年齢集団活動などを取り入れたり、家庭が担う子育ての役割支援をされたり、様々なことをやってらっしゃるんですけど、やはり異年齢集団活動というので、仲良くすること、思いやりの心を持つこと、協力心を持つこと、責任感を育てるということをやっておられる、これは、そういった場を与えないと、子どもたちのそういった気持ちってというのは、育たないらしいので大切なことだということ。また、教育プログラムで実際に講師を雇って、国から補助をもらって、子どもたちに100円ずつ徴収して、学童保育に入っていないやりたい子を集めて、授業を展開しているということです。そのことによって、学力も随分上がったということです。教育の経済格差が、日本は最も大きいといわれていることに、すごく心痛めているんですけども、そういったことをやることによって、塾に行けない子が塾に行けなくても勉強できる、勉強したい子が勉強できる場を与えるということは、非常に大切なことではないかと思ったので、検討していただきたいと思いました。

中間市では、今、学力も上がってきていますし、先程の夏休みまで補充授業なども充実していると思いますが、更に勉強したい子に、こういう場を与えるということは大切なことではないかなと思ったので、検討の方よろしくお願い致します。すでに他市では、やはりこれはいいことだから検討しようというところもあるということをお聞きしておりますので、できましたら、そのことも考慮に含めよろしくお願い致します。

それと、学校教育の期待として、前年並みであれば、後退していると思  
いなさいということ。学校は開かれているか、結果を重視するようにとい  
うことを言われておりましたので、その辺はまた校長先生などにも伝えて  
いただきたい。前年並みが後退というのは、ちょっと意外でしたけれども、  
それくらいの危機感を持って臨んで欲しいということでした。以上です。  
他によろしいですか。

各委員

ありません。

河本委員長

それから、次に、協議事項に移らせていただきます。

平成27年8月の定例教育委員会の開催について、提案をお願い致しま  
す。

田中教育総務  
課長

はい。8月の定例教育委員会ですが、8月4日火曜日10時から第1委  
員会室で、お願いしたいと思っております。よろしくお願い致します。

河本委員長

みなさん、いいということですので、よろしくお願い致します。

次に、協議事項その他、何かおありでしたらどうぞ。

田中教育総務  
課長

はい、8月の臨時教育委員会、これ非公開でございますけども、教科書  
採択の件ということで、日程は。

松永学校教育  
課長補佐

はい。8月11日の午後1時からお願いしたいと思ってるんですが、よ  
ろしいでしょうか。

河本委員長

よろしいですか。

各委員

はい。

濱田教育部長

場所は。

松永学校教育  
課長補佐

教育長室です。

河本委員長

よろしいですか。よろしいということなので、お願い致します。他に何  
か協議事項おありでしたらどうぞ。

田中教育総務課長	続きますして、先程ちょっと生涯学習課長から、説明ございましたが、中間市生涯学習基本計画策定委員会の委員の推薦について依頼が来ております。内容の方、ご説明あればと思います。 一応、推薦の依頼人数としては1名で、委員の任期は。
古賀生涯学習課長	2年ですかね。
田中教育総務課長	そうですね。いや、2年ですか。来年28年の3月。
古賀生涯学習課長	すいません。資料が、そっちのが。申し訳ありません。あとで、あの、ちょっと資料をまとめて、ご報告します。それから、全員では15名の予定でございます。
田中教育総務課長	委員の推薦はどういたしましょう。それは、あとで説明された後に、していただくんですか。
古賀生涯学習課長	はい。
河本委員長	その他協議事項ありませんか。
田中教育総務課長	はい、特には。
河本委員長	大丈夫ですか。はい、それでは、ないようですので、議決事項に移らせていただきます。 第22号議案、中間市働く婦人の家運営委員会委員の委嘱について、ご説明をお願い致します。
古賀生涯学習課長	資料の最後の方につけております。働く婦人の家運営委員の名簿といたしまして、平成27年4月1日の人事異動に伴う委員の変更届が、推薦団体の厚生労働省福岡労働局及び中間市から提出されましたので、記載があります2名についてのご承認をお願いします。 まず、甲斐能枝さん、推薦団体は厚生労働省福岡労働局、もう1名、船津喜久男、中間市、現在、産業振興課長でございます。以上でございます。
河本委員長	このことについて、よろしいですか。
衛藤委員	はい、別に、委員さんにつきましては、そのままでもいいのですが、ちょ



っとお尋ねなんです、任期が平成27年7月7日っていうのは、今日からっていうのはわかるんですが、一番最後が来年の7月31日、なんか、中途半端な任期になっているような4月年度通しではない、なんか、前からこうなっているんですか。7月31日。1年ちょっとが任期という形になっているんですね。

古賀生涯学習  
課長

はい、すみません。それ、ちょっと調べます。申し訳ありません。

河本委員長

よろしいですか。それでは、このことについて、承認ということによろしいでしょうか。

各委員

はい。

河本委員長

それでは、承認ということによろしくお願い致します。その他、何かおありでしたら、どうぞ。ないですか。

それでは、ないようですので、これで平成27年7月の定例教育委員会を閉会致します。

[閉会時刻：午前10時50分]